

第11期定時株主総会招集のご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

ブリッジコンサルティンググループ株式会社

本内容は、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://bridge-group.co.jp/) に掲載しているものです。 本内容は、監査等委員及び会計監査人が監査報告書を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年
工具、器具及び備品	4年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を配分する

当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ファイナンシャルアドバイザーサービスの一部については、契約に基づき顧客に報告書等を納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。人材紹介については、契約に基づき応募者を顧客へ紹介する義務を負っております。当該履行義務は応募者の顧客への入社的事实をもって基本的に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。その

他については、契約に基づき一定期間にわたり合意されたサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって履行義務を充足されるものであることから、当該契約期間に応じて収益を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に亘って適用することといたしました。これによる、当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 18,917千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積み、回収可能性があると判断された将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたり、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が大きく、将来の事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

6,219千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 1,766,400株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 22,200株 |
| (3) 剰余金の配当に関する事項 | |
| ① 配当金支払額等 | |
| 該当事項はございません。 | |
| ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの | |
| 該当事項はございません。 | |
| (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 354,900株 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	2,219千円
未払事業税	556千円
賞与引当金	14,795千円
一括償却資産	908千円
貸倒引当金	437千円
繰延税金資産小計	18,917千円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	18,917千円
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	18,917千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクにさらされております。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で3年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため固定金利を利用しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、一定の手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、表に含めておりません。

(注) 参照。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 敷金	16,765千円	16,774千円	8千円
資産計	16,765千円	16,774千円	8千円
① 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	62,548千円	62,705千円	156千円
負債計	62,548千円	62,705千円	156千円

預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,153千円

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時 価 (千 円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
該当事項はございません。	—	—	—	—

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価 (千 円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
敷金	—	16,774	—	16,774
資産計	—	16,774	—	16,774
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	—	62,705	—	62,705
負債計	—	62,705	—	62,705

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主 要 株 主	WMグロース4号投資事業有限責任組合	被所有 直接 18.3%	増資の引受	増資の引受 (注) 2	30,000	—	—

(注) 1. 取引高に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

増資の引き受けは、当社が2021年11月30日付で行った第三者割当増資（75株）をWMグロース4号投資事業有限責任組合が1株400,000円で引き受けたものであります。価格は第三者による株式価値の算定結果を勘案して合理的に決定しております。なお、2022年3月7日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社はプロシエアリング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を収益認識時点別に分解した情報は以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
一時点で移転される財またはサービス	351, 227千円
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	919, 397千円
顧客との契約から生じる収益	1, 270, 624千円
その他	—
外部顧客への売上高	1, 270, 624千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格、履行義務への配分額の算定方法については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 356円02銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 37円62銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 31円54銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計	621, 889千円
普通株式に係る純資産額	620, 977千円
差額の主な内訳 新株予約権	911千円
普通株式の発行済株式数	1, 766, 400株
普通株式の自己株式数	22, 200株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	1, 744, 200株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	64,627千円
普通株式に係る当期純利益	64,627千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	1,718,063株
当期純利益調整額	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳	
新株予約権	331,077株
普通株式増加数	331,077株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

3. 当社は、2022年3月7日付けで株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の権利行使)

当事業年度終了後、第3回新株予約権について権利行使がありました。

1 新株予約権の名称	第3回新株予約権
2 発行株式の種類及び株式数	普通株式 165,000株
3 増加した資本金	21,080千円
4 増加した資本準備金	21,080千円